



木町通市民センターだより 2月号

〒980-0801 仙台市青葉区木町通 1-7-36 (木町通小学校ビル5階)

電話 711-2561・FAX 212-4330

開館時間：9:00～21:00

休館日：月曜日・祝日の翌日・年末年始

ホームページ <http://www.sendai-shimincenter.jp/aoba/kimachi/index.html>



臨時休館のお知らせ

11月からお知らせしていますが、当市民センターでは、度重なるエアコン故障のため令和5年2月・3月を修繕工事のため一時休館することになりました。

◆2月も引き続き、**2・3月分の空き室の受付はできません。**

◆**4月・5月分の申込み**は木町通市民センターで受付します。

詳細は裏面をご覧ください。

なお、休館中も窓口業務は引き続き行っております。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

令和5年度市民センター使用料減免登録申込のお知らせ

主に利用を予定している市民センターに必要な書類の提出をお願いします

- 登録受付期間 **令和5年2月1日(水)～令和5年2月28日(火)**
- 必要書類

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会以外	10割減免 (2～5項の 団体除く)	5割減免
仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
会則	—	○	—	○
事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
減免登録証の写し	—	—	○	○
利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

3. 申込みにあたっての留意点

- 減免登録証の減免区分が2～5項に該当する10割減免団体は継続申請不要です。
※減免区分は減免登録証の上部に記載されています
- 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。
- 受付期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和5年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

※頂いた個人情報は講座の運営以外には使用しません。このチラシはリサイクルできます。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、講座を延期または中止することもあります。予めご了承ください。

令和5年度地域利用団体優先申込のお知らせ

使用料減免登録申込書と合わせて、必要書類の提出をお願いします

1. 対象となる団体

次の全ての条件に該当する団体が対象となります。

- (1) 当市民センターに使用料減免登録申込書を提出し、減免承認を受けている団体
- (2) 対象となる市民センターの中学校区内（隣接する中学校区内を含む）に住所を有する会員が全会員の3分の2以上である団体

2. 必要書類

手続きに必要な書類等
① 仙台市市民センター地域利用団体登録届出書※用紙は当センターで用意しております
② 名簿※氏名・住所が記載されている最新のもの

※届出書には、原則として名簿を添付してください。名簿は会員の中学校区を確認するため、番地までご記入ください。

講座レポート

【詳しくは市民センター窓口までお問い合わせください】

むかしの写真で、まちを再発見する

12/16 北三番丁公園樹名板づくり

毎年恒例となっている、北三番丁公園の樹木に取り付ける樹名板づくりを、木町通小学校3年生とおこないました。

「こよなく北三番丁公園を愛する会」のみなさんとPTA・PTA OBのボランティアの方々総勢18名の方の手を借りながら樹名板を書いています。割り当てられた木の名前とそれにちなんだ色づけや花の絵、独創的なデザインなどを思い思いに描いていました。

この後今年の3月頃に樹名板の付け替えを行う予定です。子ども達も自分の樹名板が取り付けられるのを楽しみにしていました。



12/13~1/31 まで開催しました!

「木町通クリエイターズ」の講座にお寄せいただいた地域の昔の写真と今の写真を掲示して、感想や思い出を付せんに書いて貼っていただきました。



- ・リアカーでアイス売り歩いてた?
- ・この男の子たち、今はどんな大人になっているのか...
- ・全く違う場所に見えます。

沢山の感想や思い出
ありがとうございました!

- ・本や雑誌をよく買いに行きました。女性の優しい店主さん。子どもだった私も安心して買いに行けました。
- ・約60年でこんなに景色が変わっていくとは! 驚きです。



2月の窓口業務

令和5年4月分抽選確定

・・・2/2(木)~2/9(木)

令和5年4月分 空室申込受付

・・・2/10(金)~

令和4年5月分抽選申込受付

・・・2/16(木)~2/28(火)

休館日

6日(月)・13日(月)・20日(月)・**24日(金)**・27日(月)

2月の個人使用日

休館中につき使用できません。

木町通市民センターホームページでは、講座のお知らせ(チラシ・センターだより・ブログ)や施設利用のご案内をしています。ぜひアクセスしてみてください。(http://www.sendai-shimincenter.jp)